

「行政法は好きですか？」とたずねると、ほとんどの人が首を横に振ります。昔から、行政法は堅苦しく、難しいものと相場が決まっているようです。

ただ、行政法をめぐる学習環境は大きく改善されました。藤田宙靖『行政法入門』（有斐閣）、櫻井敬子『行政法のエッセンス』（学陽書房）を始め、手にとりやすい入門書が数多く出版されているからです。元最高裁判事や今ときめく行政法学者が初学者に手を差し伸べてくれることは以前には考えられないことでした。学生の頃にこうした書籍があったらと今さらながら悔しい思いがします。

この本は、関東学院大学経済学部での行政法Ⅰ・Ⅱの講義レジュメを基に書きおろしたものです。他の立派な書籍に及ぶべくもありませんが、「他学部の学生に法律を教える」ということもあって、「やさしく」、「フレンドリーに」行政法の大枠や役割を伝えることに最大の心配りをしたつもりです。さらにいえば、できるだけ具体例を引きながら話を進めることにも留意しました。入門書としてはもちろん、社会人や生活者として行政法と関わる際のヒントを与える書籍になればとの思いがあったからです。『つかむ・つかえる行政法』との書名は、そんなところから由来しています。

「床の間にかしこまっている行政法」を少しでも生活空間に引き出すことができたら、また、大好きな行政法の楽しさを少しでも多くの人に伝えることができたら、望外の幸せです。

最後になりましたが、法律文化社の掛川直之さんには企画の段階より、ひとかたならぬご尽力を賜りました。ここに篤く御礼申し上げます。

2011年9月

吉田 利宏